

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
YIC京都ビューティ専門学校	平成21年12月2日	村田 忠男	〒600-8236 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27番地 (電話) 075-371-4100																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
学校法人京都中央学院	平成19年1月22日	井本 浩二	〒600-8236 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27番地 (電話) 075-371-4040																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																											
衛生	衛生専門課程	ビューティスペシャリスト科	平成22年文部科学省 告示第152号	—																											
学科の目的	良識ある社会人として必要な資質を持ち、地域社会の発展に貢献できる心豊かな美容業界のスペシャリストとして活躍できる人材を育成する(教育理念)。 具体的には 1. 自分を磨くとともに、まわりの人たちの心と身体を癒しながら美しく健やかな人を創り出すことに喜びを感じ、そのための正しい知識と高い倫理観を持った人材。 2. 外見の美しさだけでなく、健康、知性、感性、人間性、心、自信、教養、これら全てが、真の美しさを創り出す大切な要素であると考え、美容、エステ、メイク、ネイル、ブライダル等ビューティ分野全般の基本的知識・技術を持つとともに、それぞれの専門分野のプロフェッショナルとして必要な技術・知識を究めた人材。 3. 常に変遷する社会に対し柔軟に対応するため、就職後も技術を研鑽し知識を蓄え、職業人としての使命感を持った人材。 4. 人間的な魅力を備え、接客や対人コミュニケーションの場において、「おもてなしの心」で接することのできる人材。 5. 利他の精神で働くことに社会的意義を感じることでできる人材。 6. それぞれがエステ、メイク、ネイルといった分野のスペシャリストであるとともに、一人の人間をトータルにとらえ、総合的な美を演出できる人材。 7. 心身の健康もビューティの重要な分野であり、将来は医療と健康をつなぐ人材として、幅広い教養、社会人基礎力を備え、ビューティ業界の指導的立場やリーダーとなる人材。																														
認定年月日	平成26年3月31日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
2年	昼間	1,800	570	0	3,570	0	0																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	時間																									
80人	75人	0人	3人	7人	10人																										
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席率80%以上、ペーパーテスト及び実技 成績: 秀(100-90) 優(89-80) 良(79-70) 可(69-60) 不可(0-59)																											
長期休み	■学年始: 4月 1日～ 4月10日 ■夏季: 7月25日～ 8月31日 ■冬季: 12月23日～ 1月10日 ■学年末: 3月10日～ 3月31日		卒業・進級 条件	卒業の要件: 必修科目23単位(690時間)及び選択必須科目と選択科目合わせて37単位(1110時間)以上、計60単位(1800時間)以上の履修 科目履修(単位)認定の要件: 80%以上の出席 および 期末試験 60点以上 卒業要件資格 ・共通: JNA日本ネイリスト検定3級 JMA日本メイクアップ技術検定3級 アロマセラピー検定2級 ・共通エステティック分野選択者: 国際エステティック連盟(INFA)ボディパスポート試験 ・メイクアップアドバイザー分野選択者: JMA日本メイクアップ技術検定2級 ・メイクセラピー検定3級 ・ネイリスト分野選択者: JMA日本ネイリスト検定2級 JNAジェルネイル検定初級																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者への連絡を密にし、適宜本人との面談や場合によっては保護者を含めた三者面談を実施。状況把握と指導を行う。都度指導記録を残す。相談・支援は担任だけでなく学生支援室にて相談窓口を設置。相談室では専門のスクールカウンセラーが、学生や保護者の相談に対応しています。		課外活動	■課外活動の種類 学園祭実行委員、オープンキャンパス学生スタッフボランティア他																											
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 美容室、ヘアサロン、ヘアメイク事業所等 ■就職指導内容 担任とキャリアサポート室スタッフを中心に、就職ガイダンス(自己分析、企業研究、プレゼンテーション)や個人面談の実施。企業訪問の指導支援、学校主催の企業説明会開催等により、学生が希望する企業への就職を支援する。 ■卒業者数 : 20 人 ■就職希望者数 : 20 人 ■就職者数 : 16 人 ■就職率 : 80 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 80 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和2年度卒業者に関する 令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)																											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JMA日本メイクアップ技術検定試験1級</td> <td>③</td> <td>7人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>メイクセラピストジャパン メイクセラピー検定1級</td> <td>③</td> <td>7人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>JNECネイリスト技能検定 1級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>INFAボディパスポート試験</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>INFAフェイシャル試験</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	JMA日本メイクアップ技術検定試験1級	③	7人	5人	メイクセラピストジャパン メイクセラピー検定1級	③	7人	4人	JNECネイリスト技能検定 1級	③	2人	2人	INFAボディパスポート試験	③	8人	8人	INFAフェイシャル試験	③	8人	8人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
JMA日本メイクアップ技術検定試験1級	③	7人	5人																												
メイクセラピストジャパン メイクセラピー検定1級	③	7人	4人																												
JNECネイリスト技能検定 1級	③	2人	2人																												
INFAボディパスポート試験	③	8人	8人																												
INFAフェイシャル試験	③	8人	8人																												
			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄																												
中途退学 の現状	■中途退学者 3名 令和2年度4月1日時点において、在学者75名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者56名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学習意欲の低下、体調不良、進路変更大学進学、金銭的な問題 ■中退防止・中退者支援のための取組 入学前学習教材および実力テストによる基礎学力確認および基礎学力向上支援の取り組み。クラス担任制を設けて学生生活を支援するとともに適宜面談の実施。hyper-QUアンケートの実施・分析による学生面談の実施。スクールカウンセラーの設置およびカウンセリングによる支援および個別相談窓口の設置等。		中退率	4.8%																											
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・特待奨学金制度(一般常識、面接、書類審査によりSABランクの特待生を選抜)初年度学費よりS:学費20万円免除、A:10万円免除、B:5万円免除 ・ファミリーサポート制度(YICグループ校の在学者または卒業生に親、子、兄弟姉妹がいる者に対し初年度学費より5万円免除) ・ひとり暮らしサポート制度(通学困難者で下宿をせざるを得ない者に対し毎月5千円補助) ・就学支援制度(大学・短大・専門学校卒業&見込生、社会人経験3年以上であり、本校に入学を希望する者に対し、初年度学費より10万円を免除) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 前年度実績: 0名																														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																														
当該学科の ホームページ URL	https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/																														

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

進歩している業界の知識・技術を取り入れ、教育課程を「生きた」ものにするために教育課程編成委員会を組織する。

より業界のニーズに沿った人材育成に係わっていただき、PDCAのサイクルを回して、教育の硬直化を避け、就職率・定着率のアップを産・学・官・民協力の下、推進していくことが目的。

より実践的、業界事情にあった科目を展開するべく委員それぞれの立場や視点からの率直なご意見をいただきながら、教育課程の各科目の内容・シラバスなどを検討していただき、新たな導入・内容改善・時数設定などの検討を行う。

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会を置く。

委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し、会議の結果をカリキュラム検討会議に報告するものとする。

- (1) カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2) 各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3) 教科書・教材の選定に関する事項
- (4) その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

・機関企業等からの提言・意見を反映し、職業実践的な教育を行うための、教育課程編成における諮問機関である。

・学校運営から独立した機関であり、理事会直轄の諮問機関とする。

・臨時委員会は、各種検定資格の内容変更・新技術の導入・業界の新しい動向により教育課程編成を変更・追加が必要になった場合などに委員の要請により開催する。

教育課程の各科目の内容・シラバスなどを検討していただき、新たな導入・内容改善・時数設定などの検討を行う。

会議の結果をカリキュラム検討会議に報告し、学科、コースごとに教育課程の各科目の内容・シラバスなどを検討する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
玄田 宗七	滋賀県美容業生活衛生同業組合 理事長	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 (2年)	①
藤本 圭哉	株式会社ガモウ関西 代表取締役社長	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 (2年)	③
伊佐治 勇樹	株式会社ORESS 代表取締役	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 (2年)	③
川畑 勉	資生堂プロフェッショナル株式会社 営業部 西日本統括部 西日本1グループ 部長	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 (2年)	③
岡澤 ひとみ	株式会社WEDDGE 代表取締役	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 (2年)	③
三木 千恵子	株式会社ロイヤルホテル ブライダル 課長	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 (2年)	③
中垣 拓磨	有限会社ラ・リヴィエール 取締役マネージャー	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 (2年)	③
村田 忠男	Y I C 京都ビューティ専門学校 校長		
田澤 初美	Y I C 京都ビューティ専門学校 教務課長		
澤 智春	Y I C 京都ビューティ専門学校 総合支援課長		
山根 大助	Y I C 京都ビューティ専門学校 内部監査・I R 戦略室長		
細田 元一	学校法人京都中央学院 本部長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年5月24日 15:00～17:00

第2回 令和3年11月中旬～下旬 (予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

現在、業界においてSNSの知識は必要不可欠となっている→今後の業界の動向からもメイクやエステの業界でもオンラインでのカウンセリング、接客、商品の紹介など次年度に関してはSNSの活用を学ぶソーシャルメディア概論を新たに導入予定。SNSでの集客はもちろん、マーケティングやツイッター、インスタグラム、LINE@などSNSの発信、リスクマネージメント力、マーケティング力の基礎知識を身に着ける。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

エステ、ネイル、メイク分野の主力である資格検定試験習得に必要な教育科目は全員が習得しなければならない基礎的・汎用的技術であり必須科目と位置付ける。一方、ビューティ分野の職業に必要な実践的な能力は、業界の最新技術、現場の技術者による実践的技術、業界の動向等、企業等との密接な連携が必須であり、職業教育の質が確保できるとして、選択必須科目および選択科目と位置付ける。

後者の科目については、ビューティ分野の企業、理美容組合、メイク、ネイル、ブライダル、アロマ、マナー等専門分野の学協会とも連携し、美容・ビューティ業界が求める知識・技能・実務を的確に反映した教育体制としている。

連携授業の効果をより確かなものとするため、本校と企業、学協会が相互に基本方針を確認し、連携の協定書を結ぶ。具体的な実習・演習計画、授業方法、学修成果の評価、講師(担当者)、等については連携の協定書締結時に確認する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・企業等と協定書を締結し、連携授業としてネイル基礎やイメージメイクの授業アップを行っている。学習内容、評価などは期初に当該企業等との打ち合わせにより決定したシラバスに沿って行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
イメージメイク	ベストマッチングに基づいた顔分析。曲線と直線のメイク、イメージマトリクスからの識別を含めた座学と実習	資生堂プロフェッショナル株式会社
撮影メイク	撮影メイクの技術・知識の習得	株式会社 DEMOMODE
ネイルⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	ジェルネイル技能と知識の基礎を習得する。またJNECネイリスト技能検定試験1級ジェルネイル上級を目指し即戦力となる技術を身につける	株式会社 ガモウ関西
ネイル特論Ⅰ	サロンワークに通ずるネイルの知識・技術	株式会社 ガモウ関西
着付け	日本伝統衣装とふれあい、正しい姿勢や所作、着物の取り扱いを学びながら、着付け技術の基本ができるようになる	株式会社 京織

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

変わり続ける時代のなかで、専門的知識・専門的技術を持ち、社会に対し柔軟に対応できる人材を教え育てるためには、教員自身が常に研鑽を行い、美容分野の技術・知識を深化させるとともに指導力の向上、企業等との連携による研修等を通して時代に即応した実務能力(知識・技術・技能)の習得・向上に努めなければならない。

「学校法人京都中央学院教職員研修規程研修等」に基づき、校内外の研修については、年度計画に基づき学校が学習機会の提供等を行い、また自己申告により日程、費用等便宜を図る。特に授業力、担任力、等の指導力の向上についてはY I Cグループの人材育成計画に基づく教職員研修規程によりグループ内、校内外で計画研修を実施する。また、職業教育・キャリア教育財団、全国専門学校経営研究会、京都府各種学校・各種専門学校協会(京専各)等が実施する研修にも積極的に参加させる。

美容分野の時代に即した実務能力については、企業等が主催・実施する研修会への他、関係企業との連携や教育課程編成委員会等の意見を反映し、個別企業に教員研修を依頼、また資格取得などを奨励する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「JMA認定講師研修」(連携企業等：日本メイクアップ技術検定協会)

期間：令和2年7月11日(土) 対象：教員

内容：認定講師として学生への教授法、ポイント、合格基準の確認

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「WITHコロナ 学生募集セミナー」(連携企業等：株式会社エデュース)

期間：令和2年10月9日(金) 対象：教員

内容：2021年度学生募集後半戦に向けた戦略立案セミナー コロナ禍の中、これまでの学生募集との違い

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「JMA手技確認研修 3級～1級」(連携企業等：日本メイクアップ技術検定協会)

期間：令和3年7月31日(土) 対象：教員

内容：検定試験の評価基準となる手技の確認

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教学マネジメント研修」(連携企業等：三菱総合研究所)

期間：令和3年8月20日(金) 対象：教員

内容：何故教学マネジメントが求められるか、他校事例紹介

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」で示された企業等と具体的な連携の視点から検証した自己点検評価について、企業と学校関係者からなる「学校関係者委員会」の評価・助言・提言を受ける。学校評価委員会においては、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに職業実践的な教育活動に適したものであるかなど、当該年度の重点項目を中心に意見等をまとめる。結果を反映した実行計画を作成し、次年度の重点項目を定め、学校教育・学校運営を行い、本校の概念である「地域社会の発展に貢献する、地域の皆さんのための教育機関」の実現に注力する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1 教育理念・教育目標
(2)学校運営	2 学校運営、3 教育活動、9 財務
(3)教育活動	3 教育活動、8 教育の内部質保証システム
(4)学修成果	4 学習成果、8 教育の内部質保証システム
(5)学生支援	5 学生支援
(6)教育環境	6 教育環境
(7)学生の受入れ募集	7 学生の受入れ募集
(8)財務	9 財務
(9)法令等の遵守	2 学校運営、8 教育の内部質保証システム、9 財務
(10)社会貢献・地域貢献	10 社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	11 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

4. 学習成果→教員のスキルUPをさらに高める計画的・継続的研修等の取組が必要である。こちらの評価が授業自体の評価であってカリキュラムやその手法などの評価となるが、授業アンケートはとっているが体系的に取り組めていない。

改善としては授業自体の評価ができていない。教員の質を上げるための研修など積極的に研修参加を促し、自己スキルUPのための自己研鑽に意識して取り組みさせる。

教員間でお互いの授業参観を行い授業の質の向上に繋げる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
玄田 宗七	滋賀県美容業生活衛生同業組合 理事長	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 (2年)	業界団体
藤本 圭哉	株式会社ガモウ関西 代表取締役社長	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 (2年)	業界企業
伊佐治 勇樹	株式会社O R E S S 代表取締役	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 (2年)	業界企業
川畑 勉	資生堂プロフェッショナル株式会社 営業部 西日本統括部 西日本1グループ 部長	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 (2年)	業界企業
岡澤 ひとみ	株式会社WEDDGE 代表取締役	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 (2年)	業界企業
三木 千恵子	株式会社ロイヤルホテル プライダル 課長	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 (2年)	業界企業
中垣 拓磨	有限会社ラ・リヴィエール 取締役マネージャー	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 (2年)	業界企業
寺澤 奈美	株式会社 ザ・フォウルビ	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 (2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/disclosure/>

公表時期：令和3年6月25日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容（提供する情報の項目例）全てについて、ホームページ上にて情報提供する。教育活動、その他学校運営の状況、これらの結果は、企業、在学生、卒業生、保護者等関係者にホームページなどに公開・提供していることを、学校便り、オープンキャンパス、案内資料、企業説明会などで広く周知し、理解を得る。企業との連携による職業実践教育を行うためには、企業に対して本校の理念、教育活動の理解が前提であり、具体的な連携を計画する際の基本資料として提示・説明することで企業の協力が得られるものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育目標
(2) 各学科等の教育	学科紹介、学科別教育課程、各学科科目別シラバス、卒業要件、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、取得可能資格一覧、就職実績
(3) 教職員	教員数、学校組織一覧、
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、教育課程編成委員会
(5) 様々な教育活動・教育環境	企業連携授業
(6) 学生の生活支援	ひとり暮らしサポート制度、奨学金窓口の設置、個別相談窓口設置
(7) 学生納付金・修学支援	修学支援新制度、財務報告
(8) 学校の財務	財務報告
(9) 学校評価	自己点検・評価結果の公表、学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/disclosure/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程ビューティスペシャリスト科) 令和3年度																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○			人体の構造及び機能	座学・グループワーク・発表形式を取り入れた授業 チェックテストを実施し、学習した知識・技術の習得状況を確認する 学習の仕方を学び活用する。適宜視覚教材を利用	1前	30	1	○			○					
2	○			皮膚科学	皮膚およびその附属器官の構造、皮膚の循環系と血管の解剖と生理、皮膚と附属器官の一般的生理機能、皮膚と附属器官の保健ならびに疾病の概要等について学習する。	1前	30	1	○			○					
3	○			化粧品化学	化粧品（化粧品）は、人の皮膚の保健・衛生および美容・美化を目的として用いられるものである。人間の美と健康に関わる職業人として、化粧品の科学的基礎知識を学ぶ。また顧客との良好な人間関係を築く上で必要な化粧品の最新の情勢についての知識を習得する。	2前	30	1	○			○					
4	○			色彩学	授業は座学を中心とする。 理解を確認するために、適宜チェックテストを行い、知識を確実なものとするようにする。 また、理解しやすいよう、適宜視覚教材を利用する。	1後	30	1	○			○					
5	○			ブライダル概論	現在の日本におけるブライダル事情の概要を知り、ブライダルとは何か？どんな意味・意義があるのか？そこで従事する人間としてのモラルなどを学ぶ。一般知識としてブライダルに関する基本的な事柄によって理解している事の目安としてプランナー検定3級問題の合格。ブライダル関連に興味を持ち意欲的に行動できるようになる。サービスマナーについても学習し日常生活の中で身に付けるように心がける。	1前	30	1	○			○					
6	○			アロマテラピー基礎	授業は座学を中心とする。 理解を確認するために、適宜チェックテストを行い、知識を確実なものとするようにする。 また、理解しやすいよう、適宜視覚教材を利用する。	1後	60	2	○			○					

16		○		イメージ メイク	実技中心の授業（講師のデモスト、学生が 実技を行う） メイクカルテを活用し、理解力を深める 実技チェックテストを行い、テクニックの 習得状況を確認し、実技を確実に習得す る。	1 後	60	2			○	○							○
17		○		イメージ メイク応用	実技中心の授業（講師のデモスト、学生が 実技を行う） メイクカルテを活用し、理解力を深める ヘア、メイク、衣装とトータルバランスで 表現できる技術を身につける。実技チェッ クテストを行い、テクニックの習得状況を 確認し、実技を確実に習得する。	1 後	60	2			○	○							
18		○		ブライダル メイク	実技中心の授業（講師のデモスト、学生が 実技を行う） メイクカルテを活用し、理解力を深める 実技チェックテストを行い、テクニックの 習得状況を確認し、実技を確実に習得す る。	2 前	60	2			○	○							
19		○		撮影メイク	座学、講師デモンストレーション、相モデル を取り入れた「聴く」「観る」「実際に 行う」の3つのパターンで成り立つ知識と それを使った技術を習得できるプログラ ム、ヘアメイク選手権にエントリーする作 品作りを行う	2 前	60	2	△		○	○							
20		○		コスメティッ ク販売実習	百貨店研修・メーカー研修での学習内容を いち早く習得し、即戦力となる人材育成、 ビューティのプロを育てます	2 後	60	2			○		○						
21		○		メイク セラピーⅠ	座学、実技の授業 テキストの他、学習プリントで検定試験の 出題ポイントの習得・テキストのまとめを しながら進める セラピーメイクの知識と技術を習得する	1 後	30	1			○	○							
22		○		メイク セラピーⅡ	メイクセラピーテキスト・実技演習をしな がら理解を深める。 検定試験の出題ポイントの習得の他、授業 の振り返りも丁寧に行い自分で考えて伝 える力も育てる。 適宜視覚教材を使い、接客時に必要な対 話力を身に付ける。	2 前	30	1	△	○		○							
23		○		メイク セラピーⅢ	メイクセラピーテキストの他、サブテキ ストを参考に実技演習をしながら理解を 深める 検定試験の出題ポイントの習得の他、授 業の振り返りも丁寧に行い自分で考え て伝える力も育てる 適宜視覚教材を使い、接客時に必要な 信頼関係の築き方の実例を学ぶ	2 前	30	1	△	○		○							

24	○	ネイルⅠ	ネイル検定2級（ネイルケア・カラー・チップラップ・検定アート） アクリルベーシック（アクリル概論・スカルプ・チップオーバーレイ） ジェルベーシック1（ジェル概論・プレパレーション・フローター・オフ・ジェルアート基礎） ネイルアートベーシック（フラットアート・エンボスアート・3Dアート）	1後	120	4	△	○	○	○
25	○	ネイルⅡ	検定2級（ネイルケア・カラー・チップラップ・検定アート） アクリルベーシック（アクリル概論・スカルプ・チップオーバーレイ・3Dアート） ジェルベーシック1（ジェル概論・プレパレーション・フローター・オフ・ジェルアート基礎）	1後	120	4		○	○	○
26	○	ネイルⅢ	検定2級（ネイルケア・カラー・チップラップ・検定アート） アクリルベーシック（アクリル概論・スカルプ・チップオーバーレイ・3Dアート） ジェルベーシック1（ジェル概論・プレパレーション・フローター・オフ・ジェルアート基礎）	1後	60	2		○	○	○
27	○	ネイルⅣ	検定2級（ネイルケア・カラー・チップラップ・検定アート） アクリルベーシック（アクリル概論・スカルプ・チップオーバーレイ・3Dアート） ジェルベーシック1（ジェル概論・プレパレーション・フローター・オフ・ジェルアート基礎）	1後	60	2		○	○	○
28	○	ネイルⅤ	ネイル総合（アクリル・ジェルネイル・ケアカラー・ネイルアート・フットケア） ネイル資格・試験の対策	1後	120	4		○	○	○
29	○	ネイルⅥ	ネイル総合（アクリル・ジェルネイル・ケアカラー・ネイルアート・フットケア） ネイル資格・試験の対策	1後	120	4		○	○	○
30	○	ネイルⅦ	ネイル総合（アクリル・ジェルネイル・ケアカラー・ネイルアート・フットケア） ネイル資格・試験の対策	1後	60	2		○	○	○

41			○	メイクアップ 特論Ⅱ	メイクアップ特論Ⅰの応用、カウンセリングのケーススタディ	2 後	120	4				○	○						
42			○	ネイル特論Ⅰ	サロンワークに通ずるネイルの知識・技術	2 通	120	4				○	○						○
43			○	ネイル特論Ⅱ	ネイル特論Ⅱの応用、サロンワークのケーススタディ	2 後	120	4				○	○						○
44			○	エステ特論Ⅰ	実技中心の授業、必要に応じて講義形式を取り入れる 必要に応じて視聴覚教材使用 適宜チェックテストを実施	2 後	120	4				○	○						
45			○	エステ特論Ⅱ	・ 実技中心の授業、必要に応じて講義形式を取り入れる ・ 必要に応じて視聴覚教材使用 ・ 適宜チェックテストを実施	2 後	120	4				○	○						
46			○	パーツケア 実習Ⅰ	・実技中心の授業 必要に応じて講義形式を取り入れる ・必要に応じて視覚教材を使用	2 前	30	1	○			○	○						
47			○	サービス接遇 特論	ブライダル業界で働くにあたり必要な心構えと接客力を身につける、サービス接遇を通し、理解を深める。	1 後	30	1	○	○			○						
48			○	基本IT技術	① WindowsとWord2007の基本操作について ② Wordの機能についての理解と利用 ③ Excelの基本的な操作方法や表の作成・編集 ④ 関数についての理解とグラフの作成 ⑤ 文書校正機能やワークシートの操作について	2 後	30	1			○		○						
49			○	キャリア デザイン	就職活動の為の、キャリアガイダンス 1.自己分析 2.プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につける 3.仕事を知る	1 後	30	1	○			○	○						
50			○	プレゼン テーション	「仕事の実践」をの知識を活かしながら、プレゼンテーション能力の養成・向上を目指して、プレゼンテーションの基本的な知識を修得し、さまざまな場面で自分の考えをしっかりと相手に伝える積極的な意思表示ができるようになる。	2 後	30	1	○			○	○						

51				硬筆書写	ビューティ業界に必要な美しい手書き文字を身に付け、お客様への手紙、商談のメモ等、字で信頼して頂くために、硬筆書写の基礎的な技術及び知識をもって書くことが出来るようになる。(6月4級受験)	1 前	30	1					○	○					
52			○	論理的 思考力基礎	日常生活に関する題材を取り上げ、現状認識、問題発見をつかさどる把握力、定量分析、定性分析に発展させる分析力、意思決定、情報を研ぎ澄ませる選択力、シュミレーション能力を磨くための予測力、プレゼンテーション能力を発揮できる表現力の基礎を学ぶ。	1 後	30	1	○				○	○					
53			○	ビジネス英語	サロンでの対応について色々な場面で会話を学ぶ。授業は簡単な会話を中心としビューティ分野に必要な表現も併せて学ぶ。	2 後	30	1	○					○					
54				ビジネス マネジメント	管理職（マネジャー）は、企業と社員の結節点として、“経営ビジョンの浸透”や“事業戦略の策定・遂行”、“チームのモチベーションの向上”、“人材育成”などの多様かつ重要な役割を担っています。まさに企業の浮沈の鍵を握る要の存在です。この授業ではマネジメント知識を学び社会人基礎力を高めます。	2 後	30	1	○					○					
55			○	インターン シップⅠ	実際のサロン勤務を体験（研修）し、これを通して、専門知識を実社会においてどのように活かしていくべきか、今後の自分にとって何が必要かを考える能力を身に付けるとともに就職に繋げる。	1 前	30	1					○	○					
56			○	インターン シップⅡ	業界研究で得た知識をもとにインターンシップ依頼、インターンシップリテラシーを学び、事前準備学習を行う。インターンシップを通じて得た経験を体験報告をレポートにまとめ、報告書を作成する。	1 前	30	1					○	○					
57			○	サロン運営Ⅰ	現場実習・スチューデントサロンを計画し実施する	2 前	60	2					○	○					
58			○	サロン運営Ⅱ	現場実習・スチューデントサロンを計画し実施する	2 後	60	2					○	○					
59			○	サロン運営Ⅲ	現場実習・スチューデントサロンを計画し実施する	2 後	60	2					○	○					
60			○	イベントプロ デュース	具体的なイベント活動の企画・運営を通して企画力・実行力・協調性など社会人基礎力を養う。	1 前 or 後	30	1	○				○	○					

61		○	企業研究	前半では、就職を希望する企業・サロンの調査法、インターンシップの依頼（電話・依頼文作成）、インターンシップに参加する前提として、インターンシップの目的、参加の心構え、ビジネスマナー講習などを中心に、事前準備学習を行なう。インターンシップ終了後は、インターンシップを通じて得た知見や経験を体験報告をレポートにまとめ、インターンシップ報告書を作成する。交通費等の費用は原則自己負担である。	2 前 or 後	30	1	○										
62		○	企業研修	就職先自己とのマッチングのために業界を知り働く意識をつける	2 前 or 後	30	1					○						
63		○	ボランティア活動	ボランティアの理念、目的、意義、現状や問題点を講義する。ボランティアの理念、目的、意義、現状や問題点を学習した後に、学生の主体的な計画の下にボランティア活動を体験する。	1 後 2 後	60	2	○				○						
64		○	ソーシャルメディア活用概論	SNSの特長を理解してSNS運用の課題を明確にする	2 前	30	1	○										
合計				64科目	4170単位時間(139単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	必修科目23単位（690時間）及び選択必須科目と選択科目合わせて37単位（1110時間）以上、計60単位（1800時間）以上の履修 履修方法：ペーパーテスト、レポート、実技テストによる評価	1学年の学期区分
1学期の授業期間		15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。